

山形県民教連通信

<http://www.asahi-net.or.jp/~gy6e-kjm/>

2017.03.25 No.61

Contents

2017県民教連冬の学習会をふりかえって	... 1
講演「命と向き合う教室 -被災地の15歳・1年の記録-」	... 2
充実した6つの分科会	... 4
参加者の感想から	... 7
資料 今回の改訂の根っこにあるもの	... 7

山形県民間教育研究団体連絡協議会 通信
 <発行人> 山形県民教連事務局
 〒990-0044 山形市木の実町12-37
 県教組山形地区支部内
 TEL/FAX 023-631-2112/2126
 E-mail yamagata@yamagata-kenkyousei.gr.jp
 <編集人> 鬼島 悦雄 kijima@e.email.ne.jp

若い仲間も参加し、充実した『冬の学習会』

1月14日(土)、ヒルズサンピア山形において、山形県民教連の冬の学習会が開かれ、若い教職員を含め五十数名の参加者で、充実した学習が繰り広げられました。講演や分科会の様子をお伝えします。

2017県民教連「冬の学習会」をふりかえって

会長 早坂 久佳



2017 県民教連冬の学習会が1月14日に山形市のヒルズサンピアにて開催されました。今回は、若い教職員の参加が増え50人を越え、新たな息吹を感じたところです。

私たちは今、世界に先んじてアメリカのトランプより早くに右傾化した政治情勢の中に置かれています。支持率を見るとどうも認識していないところに日本の病理があります。しかし、「森友学園」の有り様から安倍政権の目指す教育の中身が見えてきて、さらには「愛国心」を中心に歴史・公民教科書、道徳を奢った改悪教育基本法と今回出された新学習指導要領から、政治的に教育が操られていたことに頷けるとおもいます。

昨年18歳選挙権が実現したものの政権を批判するような授業をした教師を処分することで恐怖を与えた文科省と教育委員会は、政権を応援する「森友学園」には便宜を図ると言う構図が露わになりました。教育だけでなく沖縄や原発の現状を見ると補助金カットのいじめや住民無視の強権的

な支配を行っています。さらには報道の自由があるマスコミまで脅されトランプ以上に巧妙です。ですから、これらの状況に盲目にさせられている人々が今の政権を支えているわけです。

でも、知らない人は知れば判断できます。問題なのは知っていて、さらに間違っていると感じていてもその推進者になる人達です。まるで戦時中の治安維持法の中の状況です。

そういえば今から10年前の話になりますが、当時私が参加した福島大附属小公開研究会の講演会でもパネルディスカッションでも、1ヶ月後に変えられようとしている教育基本法について、一言も言及しませんでした。文科省の次官も大学教授も教育の有識者もいましたから、政治の判断には極力触れないということで、教育現場での論議はなかったという証拠になります。(2ページへ)



第66回東北民教研「岳集会」中間集会

2017年5月13日(土)13:00~14日(日)11:00

福島市飯坂温泉「あづま荘」にて
・各分科会の責任者は必ず参加しましょう。

さて、今回の講演では、現・和光大学准教授（前・宮城県東松島市立鳴瀬未来中学校教諭）制野俊弘先生から「命と向き合う教室 - 被災地の15歳・1年の記録 - 」と言う題でお話していただきました。東日本大震災6年目になろうとする中で、忘れ去られていた子ども達の葛藤を「命とは何かを問う授業」を通し学年集団で掘り起こし、人間の成長に働きかけるものでした。

今の学校が学力テスト体制の中で、点数学力に陥り子どもの成長を促していないのではと気付かされる内容でした。作文を通して子ども達の心に働きかけるこの実践は、長い間培ってきた東北の綴り方教育を彷彿とさせるものでした。さらに、教師集団として取り組んでいるところに新学習指導要領を現場段階でよい方向に変えてしまうヒントがありました。

とは言え、改悪教育基本法をもとに作られた新学習指導要領は、2月14日の改定案を見る限り過密な教育過程をさらに増やして学校現場の工夫で乗りきるように押しつけてくるでしょう。さらに、歴史、道徳、英語など教育の内容ばかりか、アクティブ・ラーニングのような指導法まで押しつけ、人格の完成をめざす教育ではない、企業や国家のための人材育成（『人材教育』）の手引き書になりかねません。（後述「資料」を参照）

ですから、私たちは子ども達を人間としてどう成長させていくのかと言う『人間教育』の観点で、各教科や学級、学年、学校づくりにそれぞれの教師が知恵を出し合い、楯になっていく覚悟が必要です。

6つの分科会では、A.L.としての探究型学習や学テのための補充学習をいくら行ったとしても、各教科の本質から学ぶ楽しさを子ども達に伝えない限り、真の学力は子どもものにならないということが実践を通して話し合われました。私たちはレポートを通して、子どもを引きつける教材の大切さと教材毎の指導のあり方で『知る喜び・学ぶ喜び』を学び合っています。よい実践に触れたり、自分の実践がどうだったのか確かめたりしながら、仲間と一緒に学ぶ大切さを感じることができたようです。

ここ最近の傾向として教科分科会より生活指導分科会の人数が増えてきています。学力テストが始まってから不登校やいじめが増え続け、昨年の全国集計でどちらも過去最高を記録しています。そんな状況の中で私たち教師は、子ども達の息苦しさを道徳や約束事で解決することができなくなっ

ていることを実感しています。対症療法ではなく日常的な仲間作りの中で、ポジティブな指導を計画的かつ意図的に行う生活指導の実践により、より多くの子を成長させられることに着目しているのです。そして、『集められる研修』が増える中で、私たち教師は、今こそ、仲間と学ぶ集まりに自ら参加し、『求める研修』をすすめていくことが大切です。

涙と感動の講演

「命と向き合う教室

-被災地の15歳・1年の記録-



制野 俊弘 先生（和光大学准教授）

1. はじめに先生から

制野先生曰く、一人でも多くの傷ついた子どもたちの心に寄り添いたい。NHKスペシャル「命と向き合う教室 被災地の15歳・1年の記録」は、そんな思いから取り組んだ「命の授業」の総集編でした。手探りの実践の中、作文に綴られてきたのは、私たちが考える以上の「命の危機」でした。親を亡くした子どもはもとより、いじめ、不登校、ネグレクト、親との不和、離婚問題など、



子どもたちは自分の生活を本音で語り始めました。その生きづらさを真剣に受けとめる子どもたちの姿は、私たちに「命」を語ることの大切さを教えてくれました。放映の様子を交えながら、人の悲しみや辛さに寄り添うことの意味と、心の再生について話していきたい。

2. 「命とは何かを問う授業」

「命は、強くて弱い、美しいもの。でも、僕は答えを出せていません。」（東日本大震災で、母と姉を亡くした男子生徒の作文）震災から4年。宮城県東松島市立鳴瀬未来中学校の3年生83人が、1年間かけて、授業で「命」と向き合っている。震災を体験した生徒同士が、1年間にわたって作文を書き合い、発表し、それに対する感想を伝え合う。親しい人を失った悲しみを誰にも打ち明けられずに抱え込み、心にふたをしているように見える生徒たちを心配した教師たちが、児童心理や教育学の専門家と相談しながら始めた。涙ながらに体験を吐露する友人に、同級生が言葉を掛け合う、命の授業は、心のケアにつながる可能性があるだけでなく、人が抱える痛みを思いをはせ、いたわり支え合うという、人として最も大切なことを学ぶ場にもなろうとしている。卒業式、そして3月11日をへて、それぞれの未来への一歩を踏み出すまでの15歳の1年を見つめるものでした。

3. 「鎮魂の」みかぐら

ビデオ放映の中にあつた「みかぐら」を踊る中学生の姿に心を奪われました。山形県内でも、これまで民舞の実践はよく行われてきました。「花笠踊り」「ソーラン節」「豊年太鼓」「みかぐら」などです。しかし、

あの中学生たちが、鮮やかな浴衣に色とりどりの袴と襷、赤い鉢巻をきりりと締め、扇と錫杖を両手に持ち、背筋をまっすぐに伸ばした姿勢に、踊りへの思いがあふれていました。そして、太鼓のリズムに合わせて、また周りの踊り手に合わせて真剣に踊る姿を見て、新鮮な感動を覚えました。

「命の授業」で、自分の思いを綴ることができたのは、また友人の思いを受けとめ綴り、語ることができたのは、こうした、心身を解放して踊ることができたこと。また、踊ることの意味や人とつながり活動する楽しさが実感できる文化的な土台があったからだと思いました。そして、この「みかぐら」の実践にも「命の授業」同様、多くの専門家の応援がありました。

4. おわりに

東日本大震災からもう6年。あの3.11が私たち日本人にとって特別な日であった事実が、少しずつ薄らいできています。「記憶の危機」は「命の危機」に直結します。「記憶の喪失」は「命の喪失」そのものです。そんな中で、あの震災は、一体何だったのか、中学生の声、純粋に発信していました。「命の授業」から真摯に学ぶ中学生の健気な姿、仲間とつながることを通して、前向きなエネルギーを復活させていく中学生の姿から、私たちが向かうべき学校づくりのヒントがたくさんありました。

今、私たちの目の前にいる子どもたちとどうつながり、そして子どもたちをどうつなげていくか。職場の先生方とつながり教育課程をどう編成していくかなど、まさに「教育とは何か」「学校とは何か」を一緒に考えることのできた講演会でした。制野先生、ありがとうございました。

（文責 岩城充）

参加者 52名



充実した6つの分科会

【国語・作文】分科会



参加者 4名

実践講座

「自分を見つめ書き綴らせることの大切さ」
(奥山睦子)

- ・生活綴り方教育についての説明
- ・作文の指導の仕方 1年生と2年以上の場合
- ・書かせたい内容について
自分のこと 家族のこと 友達のこと
戦争について聞いたこと 社会に目を向けて
(東日本大震災など)

子どもは、自分や周りのことについてよく見て書き綴ることにより、成長していく。クラスの中で読みあい、集団として高まっていく。新採の方が熱心に話を聞いてくれた。

レポート分析

「中学1年の作文の実践」 (近野亨子)

忙しい中、4時間扱いで、「中学生になって成長した自分」という題で作文を書かせ、発表させた。一人一人が中学生になって、新しい気持ちで頑張ろうとしている気持ちが素直に書き表されていた。発表することにより、仲間の気持ちや考えを理解することができた。(文責：奥山睦子)

【算数・数学】分科会

参加者 8名

実践講座

「意外性で引きつける授業づくりと教具づくり」
(早坂久佳)

レポート分析

「重さの謎解きで探究心を高める授業」

(板垣朝子)

「たんぽぽ学級で『さんすうしたい』といわせたい」

(山川貴子)

「単位量あたりの大きさ」
話し合い

(庄司佑一郎)

現場では今「アクティブラーニングをするように」と強く言われている。その実態はというと、子どもに活発に意見を言わせるがそれだけで終わっている。算数・数学の本質が教えられているのか、大変不安になってくる。アクティブラーニングはあくまでも指導法の一つと押さえるべきである。

たとえば「たし算ってなあに？ かけ算ってなあに？」というように、素朴で基本的な問いに対して答えることが算数・数学の本質を考えることであり、サークルではその答えを探るために学んできた。もう一方で目の前の子どもたちの実態をしっかりととらえ、その子どもたちと一緒に本質を追究する授業をつくっていくことは、けっして教え込みとはいわない。算数・数学の本質それ自体が子どもを引きつける魅力をもっている。全国学力テストや業者テストなどの点数の結果に振り回されずに、授業づくりをがんばっていきましょう。(文責：山川貴子)



【生活指導】分科会

参加者 17名

参加者のうち半数が教職7年目以下で、若い教師の参加が多かった。

前半を入門講座「教えて、先輩！」として、はじめに、田川サークルの阿部徹さんから学級集団を高める集団遊びを教えていただいた。ゲームを教えながら、その目的と指導のポイントも教えてくれた。

・集中力を高める

・・・フラッシュゲーム&ハンカチパチン、

サンハイゲーム：はじめはやさしく、だんだんレベルを上げていくこと。ふざけていても怒らない。

- ・ 班の結束力を高め、ドンマイ精神を育てる
 - ・・・なんだなんだ班会議
- ・ 目標達成したご褒美としてやる
 - ・・・船長さんの命令ゲームなど

ゲームをしながら、それぞれの班の様子を捉え、リーダー候補の子どもを見つけていく。うまくいった班はみんなの前で褒めてがんばったところを伝える。「たかがゲーム、されどゲーム」である。

今は、勝敗に異常にこだわる子どもが多く、負けてキレたり、ゲームの興奮を引きずったりする子どももいるので、学級の状況を見ながら進めてほしいということだった。



つぎに、北村山サークルの植松保信さんから「子どもの問題行動をどう理解し、どう指導していくのか」というテーマで話していただいた。

今日、新自由主義的競争原理の強まりと貧困問題の深刻化は子育ての市場化と外注化と孤立化をいっそう進行させてきている。そのため、人間らしく生きていく上で必要な社会的なつながりも剥奪されている。このような状況の中に子どもたちはさらされており、問題行動の背景には保護者自身の抱える生きづらさも読み取っていく必要がある。そして、子どもたちの「発達」に必要な生活を一緒に創造していくことが重要であり、それを行うのが学級集団である。遊びや学級内クラブ、学習発表などの取り組みを通して、子どもの価値観を広げ、学級全体のものにしていくのである。今、学校は個別指導やすぐに保護者を呼んで指導してしまいがちだが、「なぜ、こういうところをするのだろうか。」という「なぜ」を問う指導することがその後の発達を保障する指導ではないのか。植松さんの過去の実践例をもとに子どもたちや保護者とつながっていくことで集団として子どもたちが成長していくことを教えていただいた。

後半はレポート分析を行った。田川サークルの鈴木さんから「キレると止まらなくなるKとの日々を過ごして」というテーマでレポートを報告してもらい、参加者で話し合った。5年からの持ち上がりで、Kのほかにもたいへんな子どもがたくさんいる学級だが、いったんキレ出すと感情を抑えられないKに対して、親や学年で話をし、Kへの手立てを決めて臨んでいった。Kに対する手立てと同時にKの周りの子への指導や学級集団としてどのように関わっていったらいいのかなどを意見を出し合った。

今、どの学級でも問題を抱えている子どもが複数いる状況で、改めて学級集団づくりの大切さを感じさせる内容だった。（文責：大場理之）

【社会科】分科会

参加者 7名

社会科部会の今年の特質は何といても20代の若者が2人も参加して、その人たちを中心に大いに語り合ったことだ。

佐藤光康氏が提供してくれたアジア太平洋戦争のビデオを中心に、なぜ戦争を起こしていったのか、どこから始まったのか等を語り合った。

時に、安倍総理が真珠湾を慰霊するというニュースがあった関係から、アメリカの真珠湾からアメリカと戦争を始めたという若い人の話が強かったが、ビデオを見て、真珠湾より前に南仏印で始まり、石油を得るためのものであったとか、安倍がアメリカに慰霊するので対アメリカが中心の戦争のように見えるが、アジア、中国との戦争が中心で、そちらにも慰霊をしなければならないなどと話し合った。

後半は、『日本国憲法の成立過程と現在の憲法問題』を今野征一氏がレポートしてくれました。

1. 日本憲法はアメリカGHQから押し付けら



れた憲法か、2. 憲法第9条の成立とその解釈の変遷、及び世界の平和主義条項、3. 日本国憲法と基本的人権、に分けて国会図書館に足しげく出向いて資料をあさりながら、成立過程を分析した。そして、4. 憲法改悪をめぐる情勢、で憲法審査会の構成や各政党の狙い、マスコミの動向などを分析して、危険な情勢にあること、しかし、憲法改悪阻止闘争の動向も活発に動き出していることも詳しく紹介してくれた。

最後は、時間切れで、若者の意見を十分聞かれなかったが、こんな話し合いが行われていることに驚き、次回の例会にも参加することを確約した。

(文責：伊田真敏)

【生活科・理科】分科会



参加者 3名

実践講座「ものづくりワークショップ」

(鬼島悦雄)

ものづくりをしている時、子どもは頭の中で図工、理科といった教科を分けて考えているのではなく、さまざまな能力を総動員しながら取り組んでいきます。美しさ、仕組み、理屈を考え、試行錯誤して法則を発見し、実現しようとして、作り出す喜びを味わっていきます。ものづくりで、子どもは物だけを作っているのではなく、自分を育てているのです。

ワークショップでは鬼島先生から「スライム作り」の失敗しない配合方法や傘袋で「かさぶくロケット」を作るときの遠くまで飛ばすための工夫、PPシートをで作るちょっとやさそつとで壊れない、しかも勢いよく浮上する「プラトンボ」の作り方を実際に作り、遊びながら学習していきました。予め作り方のコツを知った上で指導することで、子どもがつまずいたり、立ち往生する場面がどの

へんになるのか予想できるようになります。教師も一緒に子どもとのづくりに没頭する素敵な時間を大事にしていきたいものだとあらためて感じました。

(文責：東海林仁)

【特別支援】分科会

参加者 5名

実践講座として、臨床発達心理士・特別支援教育士である酒井枝里子さんから『学校ぐるみの特別支援体制』というテーマでお話をいただきました。

2006年に特別支援教育が実施され各学校浸透してきましたが、理解・取り組みには学校、各教職員によって差があるのが現状であります。また、特別支援教育をチームとして進めていくために重要な管理職の理解や姿勢にもばらつきがあるのが課題であります。

担任やコーディネーターが抱えたケースをチーム支援へつなぐための手立てとして、相談活動を校内委員会へつなぐ 仮説を立て、とりあえずの支援を実施する 職員の共通理解の工夫をする 個別の指導計画の作成 実施 評価

関係機関との連携の方法 を具体的にアドバイスしていただきました。

分科会においては、学校で抱えているケースについての事例検討や教育支援の進め方、特別支援教育の重要性について子どもの姿から語り合い、酒井先生からアドバイスをいただきました。

実践講座において5人の参加、分科会では3人の参加でありましたが、一つ一つのケースについてじっくり検討することができ、充実した講座でした。

(文責：漆山美子)



参加者の感想から



本日は、講演会、分科会に参加させていただきました。講演会では、震災の経験から、今も心を苦しめている子どもたちの生の声を聞くことができました。子どもたちが気持ちを表すことができる場を作ることが大切であると感じました。また、書かなくてもよい、発表しなくてもいい、発表してもよいと選べる自由があることも大切だと思いました。心の傷はいえませんが、それを表に出すことで少しでも前に踏み出せる子ども、時間を置いてから気持ちの整理をしたい子ども、様々いると思う。押しつけることはせず、その子どもに合った配慮をすることを忘れてはいけなと学びました。

分科会では、ゲームをクラスで取り入れていきたいと思います。私自身、勉強、勉強と考えていたところがあるので、子どもたちに潤いを与えるためにも、時間を見つけてしていきたいです。私の学級には、植松先生のクラスの子どもと同じように机の下に潜る子どもがいます。その子どもとの向き合い方をどうしていくか、見直すきっかけになりました。「してはいけない」と制限するだけでなく、「迷惑をかけなければ、してもいいよ」という姿勢で、落ち着くの待つことが大切だと感じました。
(小学校・女性)



今回の講演会、分科会に参加させていただき、本当に勉強になりました。3.11の傷跡は今でも私の中でも深く残っていますが、実際に震災を体験した子供達の姿や生の声、気持ちを含め、改めて知る部分、知らなかった部分が特に心に残っています。その時に教師として何ができるのかと考えると、本当に無力である自分がいます。

そんな中で、今回の制野先生の実践や子供達との関わり方には深く感動しました。作文を通して、子供達は本音やつらさをありのままに、そのままの言葉で伝えており、これだけの気持ちをさらけ出すことができるという、学級の雰囲気作りや先生との信頼関係が素晴らしいと感じているところです。いかに子供達によりそい、これからの成長に発展させていけるかということや、子供達が本音で語りあえるような場の設け方など、教師としてできることは何かということを実践に考え、実践していけるように、精進していきたいと思いました。
(中学校・男性)

資料



今回の改訂の根っこにあるもの

岩手民教連副委員長 大内 邦芳
(2017講演レジメより抜粋)

1 次期指導要領改訂の背景とそのねらい

(1) グローバル企業の要請と新自由主義的イデオロギー

・財界の21世紀戦略「新時代への『日本的経済』」提言(1995年日経連)

労働者を3つに分類

長期蓄積能力活用型・・・管理部門、技術部門の基幹労働者、雇用期間に定めなし

高度専門能力活用型・・・技術者や企画営業の「専門部分」、3～5年の有期雇用

雇用柔軟型・・・・・・・・生産、販売など圧倒的多数の労働者、パート、派遣、嘱託など非正規雇用、最低賃金ギリギリ

労働力の「弾力化」「流動化」をすすめ、全体として雇用を不安定にして非正規労働者を大幅に増やし、人件費を削減して大企業の利益を増やす方針。これに見合う「人材」づくりを要求。

・「21世紀日本の構想」懇談会

(座長；河合隼雄)2001年最終報告

「国家にとって教育は一つの統治行為である」「国家は国民に対して一定の限度の共通の知識、あるいは能力を持つことを要求する権利を持つ」「国民が一定の認識能力を身につけることが国家への義務である」などと主張。

個人の尊厳を否定し、個人よりも国家を上置き、国民は国家に従うのが当然だとし、国家が何ものにも規制されないで教育を行い、国民は黙って従えと提起。教育基本法の改悪へ。

(2) 安倍「教育再生」のねらい

(i) 2つの「人材」育成をねらう

・グローバル競争に勝ち抜くための大企業が求める「人材」育成

・「国防軍」(自民党「改憲案」)とそれを支える「人材」育成

・戦争する国づくりの一環

2つの「人材」育成に「愛国心」「道徳心」が不可欠として教育・教科書を利用

教育内容の統制強化 / 大企業のための効率的な「人材」育成 / 教育行政と教職員の統制

(ii) 教育基本法改悪による2つの問題

- ・第1条、第5条2項で国民としての「必要な資質」育成を教育の目的に、第2条「教育の目標」の設定で20の「徳目」明記。内心の自由を侵害。
- ・第10条改悪で教育内容への国家的介入に歯止めなし。ただし、10条改悪の際も問題となった最高裁旭川学力テスト問題判決【1976年5月】では、「教育内容に対する右のごとき国家的介入についてはできるだけ抑制的であることが要請される」とある。教育基本法を改悪したとしても、学習指導要領の策定にあたっては、こうしたことを考慮することが求められているのであり、このことを絶対に欠落させてはならない。

() 日本会議のねらい

安倍政権とも密接な関係をもつ草の根右派組織「日本会議」は「教育基本法改正は憲法改正の前哨戦」とし、

- 天皇制の護持とその崇敬
- 現行憲法・戦後体制の打破
- 「愛国的」な教育の推進
- 「伝統的」な家族観の固守
- 「自虐的」な歴史観の否定

を重要なテーマとして取り組みを強めている。

青木理氏はこの状況について、「日本会議は戦後日本の民主主義体制を死滅に追い込みかねない悪性ウィルスのようなもので、このままいけば、近代民主主義の原則すら死滅しかねない」と警鐘を鳴らしている。

(青木理「日本会議の正体」平凡社)

2 「審議のまとめ」にみる次期学習指導要領

昨年8月に中教審は前年の「論点整理」に続き、「審議のまとめ」を発表した。以下に、予定されている次期学習指導要領の問題点などについて考えてみたい。

(1) 今回の改訂の大きな特徴

教育基本法の改正(2006)と学校教育法の改正(2007)とを全面的に受けた、本格的で全体構造を示した改訂である。

安倍政権の暴走した教育政策の基本方針、すなわち初等中等教育制度、キャリア教育、教員養成制度、高大接続の新テスト導入、地

域と学校の連携などが構造的にがっちりと組み立てられた中での、教育課程に関する方針である。

それは、戦後70年の教育課程の流れにあって、最大規模の画期となる改訂である。

学校の質的改変をすすめる改訂である。

(2) 「審議のまとめ」等の描く2030年代

- ・21世紀は「知識基盤社会」・ 知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。 / 社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難 / 子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就く、今後10年~20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い。

(「審議のまとめ」P.7 以下、断りのないものは「審議のまとめ」のページ)

- ・2030年には、少子高齢化がさらに進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれている。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。

(「論点整理」P.1)

ひたすら将来への危機感をあおるのはなぜか。

それは、危機感を“てこ”にして、これからの教育の目的にある方向付けを与えたいからではないかと考えられる。

これから子どもたち一人ひとりに求められるのは、「直面する様々な変化を柔軟に受け止め、…、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであると考えられる。」(P.8)

このように「主体的」「自ら」などの言葉を繰り返し強調しているが、真意は、「予測できない未来に対応するため」、公的扶助に頼らない「自立」した人間として、自分の幸福な人生は「自ら」創り出せ、先行き不透明な社会の中でも、「主体的に」判断し他者とも協働して「新たな価値(=企業の利益)を生み出せ」という所にある。

